

東京バレエ学校

チケット制クラス規約

(2026年5月改訂)

第1条 受講資格

本校所定の申し込み方法にて入会を申し込み、東京バレエ学校事務局が入会を認めた受講者で、健康であることとします。

※怪我や運動に制限のかかる持病のある方、インフルエンザなど他人感染する恐れのある疾病の可能性のある方、妊娠をされている方などは安全管理上ご受講いただけません。

第2条 募集期間

入会は随時受け付けております。

第3条 登録期間

一度登録をしていただきますと、登録者御本人、またはご家族から登録解除の申し込みがない限り登録は有効です。

第4条 チケット代

- ① 一度ご購入いただいたチケット代金の払い戻しはいたしかねます。
また、紛失されたチケットにつきましても再発行はいたしかねます。予めご了承ください。
- ② 受講されるクラスはご自分のレベル、体力等を勘案し、開講スケジュールをご参考のうえ適切なクラスを選択してください。
受講クラスと受講者のレベルが合っていないと教師が判断した場合は、ほかのクラスをご案内させていただきますこととございます。その場合、チケット代金の払い戻しはいたしかねます。
- ③ レッスン受講中に怪我その他の理由により途中でクラスを退出された場合であっても、受講料等のご返金はいたしかねます。

第5条 入館・退館時間

・入館時間…30分前より、館内にお入りいただけます。

※スタジオにお入りいただける時間は、レッスンの状況により異なります。係りの者がご案内いたしますので、それまでギャラリーにてお待ちください。

原則として5分以上の遅刻はスタジオへの入室をお断りさせていただきます。

・退館時間…次のクラスとの兼ね合いにより、レッスン終了後は速やかにスタジオをご退出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

第6条 スタジオ使用について

- ① スタジオは住宅地にありますので、窓の解放や付近での談笑はご遠慮ください。
- ② 空調機器、音響機器のスイッチにお手を触れぬよう、お願いいたします。
- ③ バーの位置やスペースなどは他の受講者と譲り合い、気持ちのいいクラスとなるようご協力をお願いいたします。
- ④ レッスン受講中の怪我、他人にケガを負わせてしまった等による不慮の事故は、本校では責任を負いかねますので、ご自身にて傷害保険に加入していただくなどご対応くださいますようお願いいたします。

第7条 館内

- ① 館内は土足厳禁です。玄関の靴箱をご利用ください。
- ② 更衣室、及び館内での食事はご遠慮ください。また、自動販売機がありませんので飲料水は各自でご用意ください。(スタジオの中でお茶、ジュース等、水以外の飲物はご遠慮ください)。
- ③ 貴重品はご自身で管理いただきますよう、お願いいたします。
- ④ ごみは2種類分別(燃えるごみ、燃えないごみ)です。
空いたペットボトルは各自でお持ち帰りください。

第8条 駐車場、駐輪場

- ① 駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。
- ② 自転車でお越しになる方は、本館(新スタジオ入口向い)の駐輪場をご利用ください。

第9条 休講等

以下の場合には休講となります。

- ① 祝祭日、及び年末年始

② 東京バレエ団の公演日・リハーサル使用時

③ 東京バレエ学校子供クラスの休校日

(上記他、教師のスケジュールにより臨時休講となる場合があります。)

※ピアニスト不在の場合は音源を用いて開講といたします。事前のお知らせはございませんので、ご了承ください。

第10条 受講資格停止

下記に該当する場合は、本校の裁量で受講資格を停止し、今後の出入りをお断りいたします。

- ① スタジオ、更衣室、休憩室など、建物内の器物を破損した場合。当校が判断した場合。
- ② 怪我等、心身の状態がレッスンに支障をきたし、本人または他者の安全確保が困難であると当校が判断した場合。
- ③ 団員あるいは教師・ピアニスト・事務局ならびに他の受講生に迷惑な行為をしたと認められる場合。
例：教師・ピアニスト・他の受講生に対しての暴言・暴力行為、レッスン中の不適切な態度。
相手が恐怖または強い不安を感じると合理的に判断される行為
金銭や物の貸し借りによるトラブル。
- ④ ハラスメント行為（パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他これに類する言動。相手の意に反する言動、人格を否定する発言、身体的接触、威圧的・執拗な言動等を含む）を行った場合。等
- ⑤ SNS、ブログ、動画投稿サイト等において、当校・東京バレエ団・関係者・他の受講生に関する不適切な投稿、誹謗中傷、虚偽の情報発信を行った場合。（実名・匿名を問わず。）
- ⑥ バレエ学校事務局の許可なくレッスン・施設内において写真撮影、録音、録画を行った場合。
- ⑦ 本規約に反する行為をした場合。
- ⑧ 東京バレエ学校の運営および指導方針にご理解いただけない場合。
(受講クラスのレベルを教師が提案した場合、またレッスン前後の受講生間で問題が生じた際、当校の解決策にご理解いただけない場合など)
- ⑨ 当校からの注意・指導・改善要請に対し、従わない、または改善が見られない場合。
- ⑩ 東京バレエ団・東京バレエ学校の名誉を著しく傷つける行為をした場合。

上記各号に該当するか否かの判断、ならびに受講資格停止の可否・期間については、当校の裁量により決定するものとします。

なお、受講資格停止に伴う受講料等の返金はありません。

以上

受講にあたっては、「東京バレエ学校 チケット制クラス規約」に同意し、遵守することを誓約したものとみなします。

東京バレエ学校
専務理事 高橋 典夫
〒153-0063
東京都目黒区目黒 4-26-4
TEL : 03-3791-7000